

有機農業の推進に関する 現状と課題

生産局 農産部 農業環境対策課

平成25年8月

農林水産省

1. 政策上の位置付け

○食料・農業・農村基本法(一部抜粋)

第四条 (農業の持続的発展)

農業の自然循環機能(農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。)が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。

○食料・農業・農村基本計画

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 2. 農業の持続的発展に関する施策

(8)持続可能な農業生産を支える取組の推進

有機農業については、有機農業推進法に基づき、その取組の一層の拡大を図るため、有機農業技術の確立・普及、産地規模の拡大や産地間の連携による安定供給の確保、有機農業に対する消費者理解の促進に向けた施策を推進する。また、有機JAS制度の活用を推進すること等を通じ、有機農産物の生産、流通の更なる拡大を促進する。

○有機農業の推進に関する法律(概要)

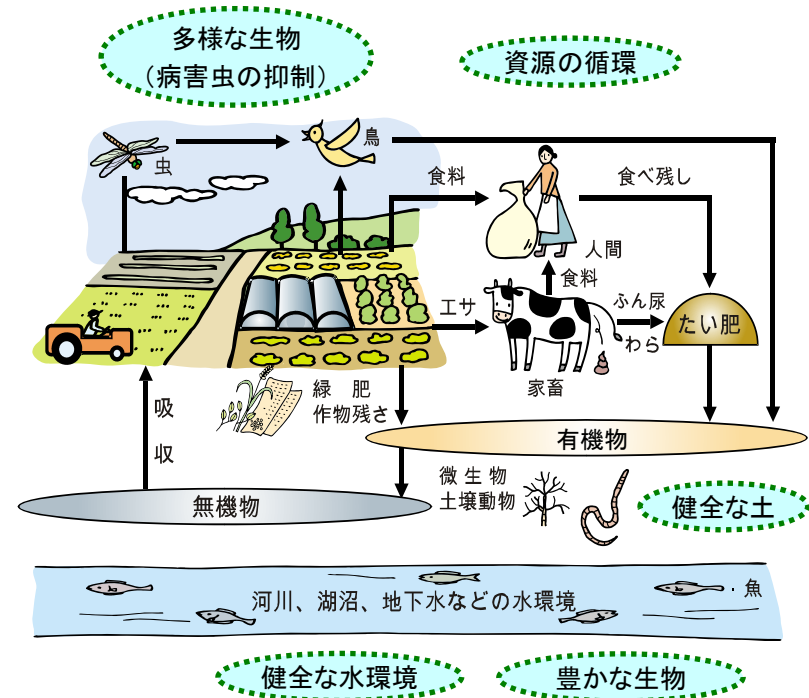
第二条 (定義)

この法律において、「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

第三条 (基本理念)

- ①有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、環境への負荷を低減するものであることにかんがみ、農業者が容易にこれに従事できるように推進。
- ②有機農業は、消費者の需要に即した取組であることにかんがみ、農業者その他の関係者が積極的に有機農業により生産される農産物の生産・流通又は販売に取り組むことができるようにするとともに、消費者が容易に有機農業により生産される農産物を入手できるように推進
- ③有機農業は、消費者の有機農業及び有機農業により生産される農産物に対する理解の増進が重要であることにかんがみ、有機農業者その他の関係者と消費者との連携の促進を図りながら推進。
- ④有機農業は、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、推進。

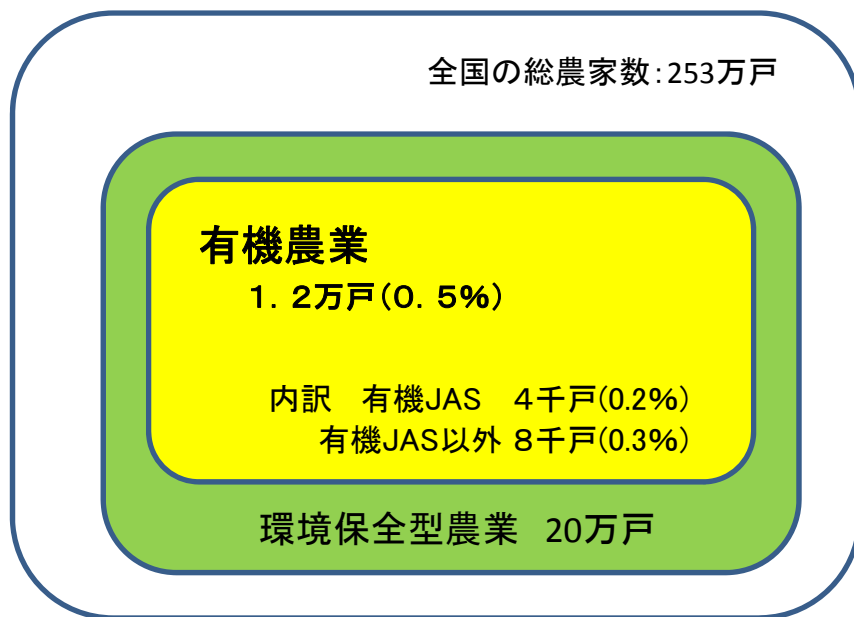
○環境保全を重視した農業生産



2. 農業全体に占める有機農業の割合

- 全国の有機農家数は1万2千戸であり、全農家数の0.5%を占めている(推計値)。
- 有機農業が取り組まれている面積は1万6千haであり、農業全体の栽培面積の0.4%を占めている(推計値)。
- 有機JASと有機JAS以外の有機農業を比較すると、農家数では、有機JASを取得していない農家数が多いが、栽培面積では、有機JASほ場の方が多くなっている(推計値)。
- 有機農家数は年々増加しており、平成18年から平成22年までの間で 35% の増加率となっている。

○有機農業に取り組んでいる農家数(平成22年)



資料:2010年世界農林業センサス
平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書
表示・規格課調べ

○有機農家数の推移

年度	18	19	20	21	22
有機農家数 (内JAS認定)	8,764 (2,258)	10,045 (3,319)	10,981 (3,830)	11,323 (3,815)	11,859 (3,994)
前年度比		114.6%	109.3%	103.0%	104.7%

資料:平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書
表示・規格課調べ

○国内の栽培面積(平成21年)

有機農業	農業全体
1.6万ha(0.4%) 内訳 有機JASほ場 9千ha(0.2%) 有機JASほ場以外 7千ha(0.2%)	461万ha(100%)

資料:平成21年耕地及び作付面積統計
平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書
表示・規格課調べ

3. 諸外国における有機農業のシェア

- 先進国(G7)のうち、EU加盟国の有機農業の面積シェアは高い。しかし、イタリアでは、近年のシェアが9%程度で高止まりする一方、フランスでは、ほぼ倍増している。
- アジアの主要国で1%を超える国は、韓国のみである。韓国では有機農業をはじめとする「親環境農業」の推進に注力しており、2007年には有機農業の面積シェアが0.5%であったが、4年間で倍増し2011年では1.0%となっている。
- 我が国の有機農業の面積のシェアは、有機JAS認証ほ場において0.2%である。

○諸外国における有機農業のシェア

【EU】

国名	有機農業の合計面積(千ha)／有機農業の割合	
	2007年	2011年
イタリア	1,150 9.0%	1,097 8.6%
ドイツ	865 5.1%	1,016 6.1%
イギリス	660 4.2%	639 4.0%
フランス	557 1.9%	975 3.6%

【北米】

国名	有機農業の合計面積(千ha)／有機農業の割合	
	2007年	2011年
カナダ	556 0.8%	841 1.2%
アメリカ	(2005年) 1,640 0.5%	1,949 0.6%

【アジア】

国名	有機農業の合計面積(千ha)／有機農業の割合	
	2007年	2011年
韓国	10 0.5%	19 1.0%
中国	1,553 0.3%	1,900 0.4%
日本	7 0.1%	9 0.2%

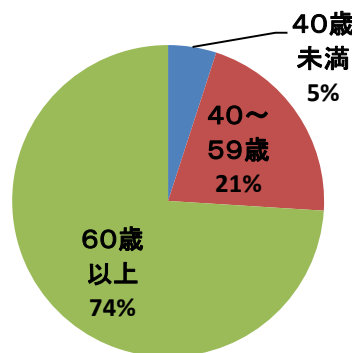
※有機JAS認証のみ ※有機JAS認証のみ

資料:IFOAM 「The world of organic agriculture」

4. 有機農業者の年齢構成

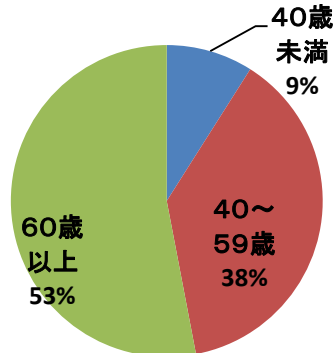
- 有機農業者の平均年齢は59歳程度であると見込まれ、農業全体の平均年齢(66.1歳:基幹的農業従事者)よりも若い。
- 有機農業では、59歳未満の農業者が多いと見込まれ、とりわけ40歳未満の農業者は、農業全体で見た場合(5%)の約2倍程度(9%)存在すると推定される。

○農家の平均年齢・年齢構成(H22)



平均年齢: 66.1歳

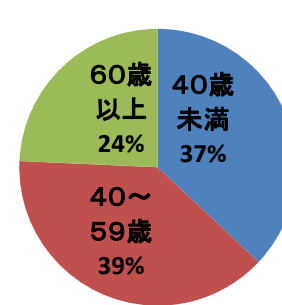
農業全体



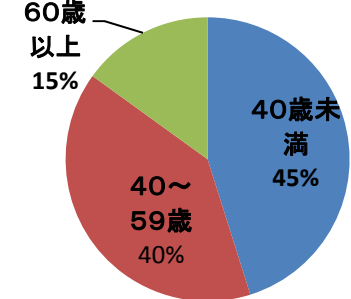
平均年齢: 59.0歳

有機農業者

○新規参入者の平均年齢・年齢構成(H22)



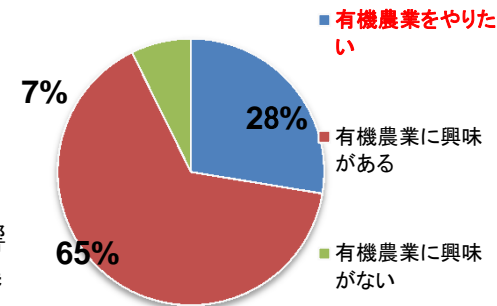
農業全体



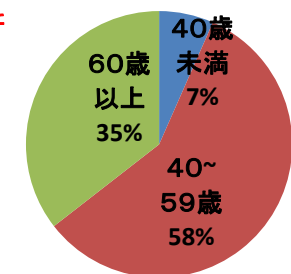
平均年齢: 43.5歳

有機農業者
(直近10年間)

○新・農業人フェアにおける就農希望者の意識(H22)



○慣行農業から転換した農家の平均年齢・年齢構成(H22)



平均年齢: 55.2歳

有機農業者
(直近10年間)

資料: 2010年世界農林業センサス

平成22年新規就農者調査

平成22年度有機農業基礎データ作成事業

注: 1)農家の平均年齢・年齢構成(農業全体)は、販売農家の結果である。

2)新規参入者の平均年齢・年齢構成(農業全体)は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県の全域及び青森県の一部地域を除き集計した結果である。

5. 有機農業の様々な取組

○有機農業は、農業の自然循環機能の増進、環境負荷の低減、生物多様性の保全等に配慮した取組であり、耕作放棄地の解消に寄与している事例もある。

循環型の有機農業

霜里農場(埼玉県小川町)

- 化学肥料、農薬を使用しない有機農業だけではなく、身近な資源を利用したエネルギーの自給等にも取り組まれている。
- 個々の消費者と契約し、直接販売を行っている。
- 地元の加工業者と連携し、豆腐、酒の製造・販売を地域外から訪れる人にも行っている。
- 他分野の企業と連携し、社員の研修受け入れや米の販売を行っている。



耕作放棄地の活用

財団法人夢産地とさやま開発公社(高知県高知市)

- 地域の過疎化を契機に、女性、高齢者でもできる小規模で収入を多く得られる有機農業を旧土佐山村(現在は高知市)において始めた。
- 耕作放棄地を活用して有機栽培を行い平成24年の高知市の耕作放棄地は、平成21年に比べ7割減少した。
- 公社の自社農場で栽培した有機しょうがを使用したジンジャエールをインターネットを通じて日本全国に製造・販売。



有機農業技術の確立、販売面への効果

(徳島県小松島市)

- 小松島市は全国一の菌床しいたけの産地。廃菌床の有効利用として堆肥を製造し、堆肥の使用を目的として市が中心となって有機農業を推進。
- その堆肥を使用し、農業技術を確立させ、新規就農者でも収量を落とさない技術、硝酸態窒素の含有率が低いほうれん草等を栽培する技術を確立。
- 有機農業を始めてからナベヅルが水田に集まってきていることから栽培した米を「ツルをよぶお米」として販売。地域全体の米の評価が上がることに貢献。



農業者の確保

「農業研修生募集バスツアー」(大分県国東市)

- こねぎ栽培、有機栽培での定住・就農を希望する研修生を募集。
- ツアー参加希望者の5~6割が有機農業での研修を希望。有機農業での就農に関心を持つ若い世代が多かった。

6. 有機農業の推進に関する法律、基本方針について

○有機農業を推進するため、超党派による議員立法により「**有機農業の推進に関する法律**」(有機農業推進法)が平成18年12月に成立。

○同法に基づき、農林水産省では「**有機農業の推進に関する基本的な方針**」(基本方針)を平成19年4月に公表。

第二条 定義

この法律において、「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

第三条 基本理念(概要)

- ①有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、環境への負荷を低減するものであることにかんがみ、農業者が容易にこれに従事できるように推進。
- ②有機農業は、消費者の需要に即した取組であることにかんがみ、農業者その他の関係者が積極的に有機農業により生産される農産物の生産・流通又は販売に取り組むことができるようにするとともに、消費者が容易に有機農業により生産される農産物を入手できるように推進。
- ③有機農業は、消費者の有機農業及び有機農業により生産される農産物に対する理解の増進が重要であることにかんがみ、有機農業者その他の関係者と消費者との連携の促進を図りながら推進。
- ④有機農業は、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、推進。

国（基本方針）



都道府県（推進計画）

(第七条) 都道府県は基本方針に即し、推進計画を定めるよう努める。

有機農業の推進に関する基本的な方針

平成19年度からおおむね5年間を対象として、農業者等が有機農業に積極的に取り組めるようになるための条件整備を進めることに重点をおいて策定。

有機農業の推進に関する法律

第六条 基本方針

2 基本方針については、次の事項を定めるものとする。

- 一 有機農業の推進に関する基本的な事項
- 二 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項
- 三 有機農業の推進に関する施策に関する事項
- 四 その他有機農業の推進に関し必要な事項

7. 基本方針の概要

目標

- 有機農業の技術体系の確立
- 有機農業の普及指導體制の整備(全都道府県)
- 有機農業に対する消費者の理解の増進(有機農業の取組内容を知る消費者の割合が50%以上)
- 有機農業の推進計画の策定と推進体制の整備
(推進計画は全都道府県、推進体制は全都道府県と50%以上の市町村)

主要施策

施策の区分	概要
有機農業者等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①有機農業の取組に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ○地域における有機農業の技術の実証及び習得に対する支援 等 ②新たに有機農業を行おうとする者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○就農相談、研修教育の充実、就農支援資金の貸付けによる支援 等 ③有機農業により生産される農産物の流通・販売面の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○直売施設等の整備に対する支援、流通・販売業者、実需者との意見交換、卸売市場流通における第三者販売、直荷引きの推進 等
技術開発等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①研究開発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○有機農業に資する技術の探索、実証試験、研究開発 ②研究開発の成果の普及の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○研究開発成果の情報提供、都道府県の普及指導センターを中心とした普及指導 ○普及指導員等に対する研修内容の充実
消費者の理解と関心の増進、有機農業者と消費者の相互理解の増進等	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットの活用やシンポジウムの開催、優良な有機農業者の顕彰 ○食育、地産地消、農業体験学習、都市農村交流等の活動を通じた有機農業者と消費者との交流 ○民間団体等に対する情報提供、指導・助言、優良な取組の顕彰 ○地方公共団体に対する情報提供、指導・助言、職員を対象とした研修 ○有機農業による農産物の生産、流通、販売及び消費の動向や取組事例などの調査

8. 有機農業の現状と課題

(1) 第2 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項

1 目標の設定の考え方

○基本方針

- 有機農業推進法に定める基本理念に即し、国、地方公共団体、農業者その他の関係者及び消費者の共通の目標として設定。
- 現状では、有機農業に関する技術体系の確立や有機農業の推進に向けた体制整備等が重要な課題となっていること等を考慮し、農業者が有機農業に積極的に取り組めるようにするための条件整備に重点。

○現状

- 推進計画は全ての都道府県において策定が済んでいる。
- 市町村における推進体制の整備は17%にとどまる。
- 新規就農希望者の28%が有機農業による就農を希望。
- 慣行農業者の49%は条件を整えば有機農業に取り組むたいと考えている。
- 消費者の有機農産物の購入に対する意識については、すでに購入している人が44%、一定の条件がそろえば購入したい人が55%。

○課題

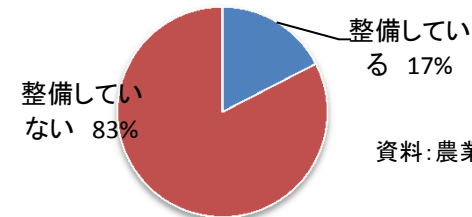
- 有機農業を志す者は一定程度存在しており、今後の伸びが期待できるものの、国内の有機農業の栽培面積シェアは0.4%と小さく、国際的にも低い水準であることから、有機農業の拡大が課題。
- 市町村における体制整備を更に進めていく必要。

○都道府県における有機農業推進計画の策定状況

年度	19	20	21	22	23	目標
都道府県数	9	29	37	40	47	全都道府県

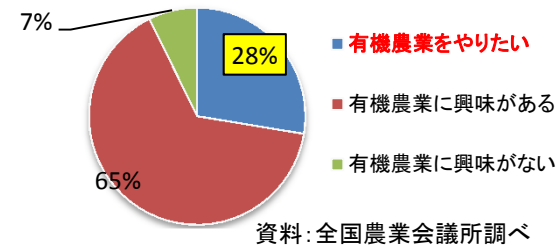
資料:農業環境対策課調べ

○市町村における有機農業推進体制の体制整備状況(平成24年度)



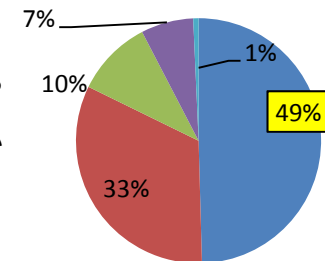
資料:農業環境対策課調べ

○新・農業人フェアにおける就農希望者の意識

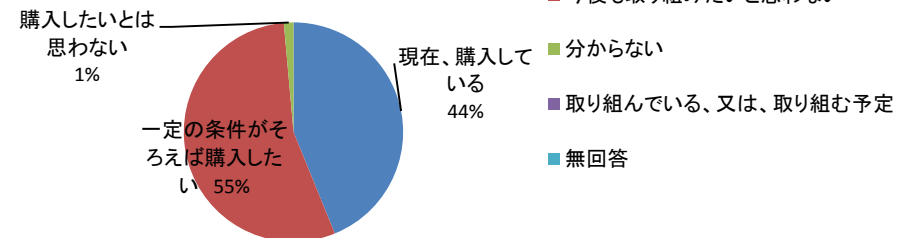


資料:全国農業会議所調べ

○有機農業への取組に関する農業者の意識



○消費者における有機農産物の購入に対する意識



資料:平成19年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査

(2) 第2 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項

2 有機農業の推進及び普及の目標 (1) 有機農業に関する技術の開発・体系化

○基本方針

概ね平成23年度までに、公的試験研究機関、民間等で開発、実践されている様々な技術を適切に組み合わせること等により、安定的に品質・収量を確保できる有機農業に関する技術体系の確立を目指す。

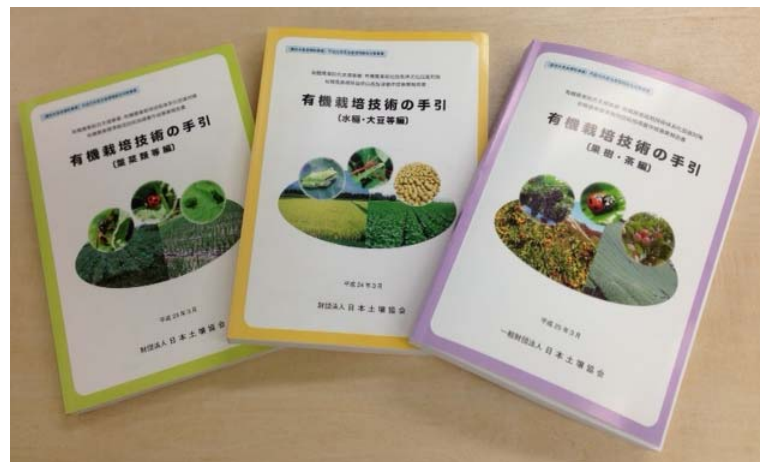
○現状

- 全国から有機農業に関する技術を集めた有機農業標準栽培技術指導書を作成。葉菜類、水稲、大豆、果樹及び茶は作成が済み、25年度は果菜類を作成予定。

○課題

- 有機農業標準栽培技術指導書をベースとして、地域の気象条件や土壌条件に適合した更にキメ細かな技術体系化を進めていくことが課題。

○体系化された技術の内容



有機農業標準栽培技術指導書

平成22年度 <http://www.japan-soil.net/report/h22.htm>

【葉菜類】

- ・適切な作付体系
- ・適切な品種の選択と初期生育の確保
- ・土づくり・施肥管理技術 等

平成23年度 <http://www.japan-soil.net/report/h23.htm>

【水稲】

- ・品種の選択と採種
 - ・育苗技術
 - ・土づくり・施肥管理技術 等
- 【大豆】
 - ・品種の選択と採種
 - ・土づくり技術
 - ・圃場排水技術 等

平成24年度 <http://www.japan-soil.net/report/h24.html>

【果樹】

- ・みかん、中晩柑、レモン、ぶどう、キウイフルーツ、梅における有機栽培技術 等
- 【茶】
- ・品種選択
- ・定植・幼木期管理技術
- ・土づくり・施肥管理技術 等

(3) 第2 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項

2 有機農業の推進及び普及の目標 (2) 有機農業に関する普及指導の強化

○基本方針

普及指導員※1による有機農業の指導体制を整備した都道府県の割合を概ね平成23年度までに100%とする。

○現状

- 有機農業に関する普及指導員研修は、全都道府県で済んでいるが、有機農業を担当する普及指導員の配置は30都道府県。
- 研究・行政との連携や普及活動の総括を担う農業革新支援専門員※2を24年度から分野別に設置。

○課題

- 多様な技術が存在する有機農業において、普及すべき技術が明確になっていない都道府県がある。
- 更なる指導体制の整備が必要。

○都道府県における普及指導体制 (単位:都道府県の数)

有機農業を担当する普及指導員の配置	普及指導員研修を受けた県 (平成19~23年)
30(24年度)	47

資料:農業環境対策課・技術普及課調べ

普及指導員の取組事例

島根県【稲作】

〈活動〉

- 実証ほ場を設置。試験研究機関と連携し、研究成果を実証、成績を試験研究機関へ報告。
- 実証ほ場の成果を元にした農家への指導。

〈成果〉

- 早期湛水・米ぬか散布によるイトミミズの発生とトロトロ層の形成による雑草の抑制技術の確立。
- 有機栽培に適した成(中)苗育苗技術の確立。

資料:技術普及課調べ

※1 普及指導員 : 農業者に対し地域の特性に応じて農業に関する高度な技術及び当該技術に関する知識の普及指導を実施

※2 農業革新支援専門員: 普及指導員の任用資格を有する者のうち、研究、行政等と連携、普及活動の総括、普及指導員の資質向上、先進的な農業者等からの相談・支援等を担う者として各都道府県が分野別に配置。

(4) 第2 有機農業の推進及び普及の目標に関する事項

2 有機農業の推進及び普及の目標(3) 有機農業者に対する消費者の理解の増進

○基本方針

- 有機農業が、化学肥料・農薬を使用しないこと等を基本とする環境と調和の取れた農業であることを知る消費者の割合を概ね平成23年度までに50%以上とする。

○現状

- 有機農業が、化学肥料・農薬を使用しないことにより、環境への負荷を減らす役割があることを知っている消費者は80%。
- 有機農産物の購入に対する消費者の意識については、現在購入している人が44%、一定の条件がそろえば購入したい人が55%。

○課題

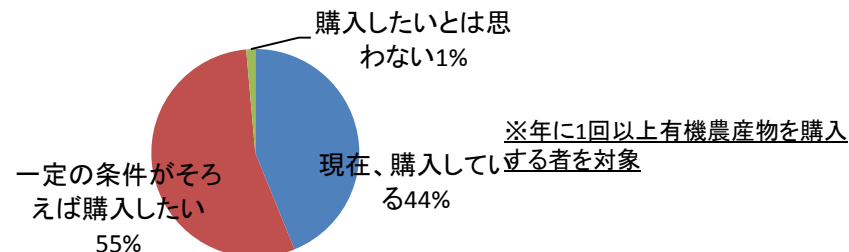
- 有機農産物に関する消費者の理解が進んでいる一方で、購入機会が得られない消費者がいる。

○あなたは、「有機農業」に、化学肥料、合成農薬を使用しないことにより環境への負担を減らす役割があることを知っていましたか。

	20代	30代	40代	50代	60代	合計	
よく知っていた	23.6	24.4	33.8	41.0	54.8	31.5	80%
少し知っていた	44.6	51.4	50.6	52.2	38.3	48.9	
知らなかった	31.8	24.2	15.6	6.8	7.0	19.6	(%)

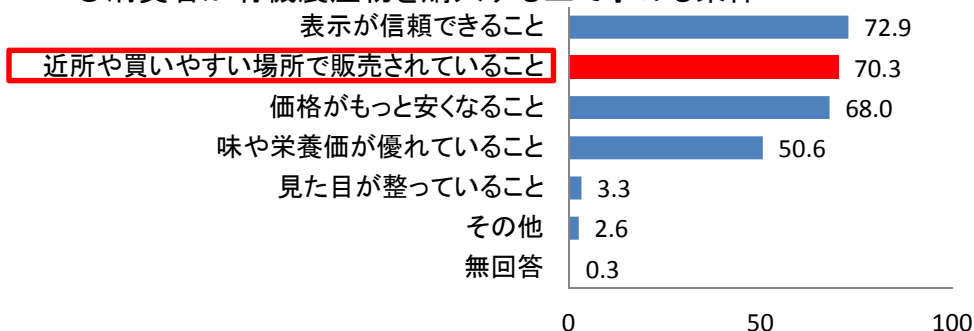
資料：平成20年度有機農業推進団体支援事業による

○消費者における有機農産物の購入に対する意識



資料：農林水産情報交流ネットワーク事業「H19有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査」

○消費者が有機農産物を購入する上で求める条件



資料：農林水産情報交流ネットワーク事業「H19有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査」

(5) 第2有機農業の推進及び普及の目標に関する事項

2有機農業の推進及び普及の目標(4) 都道府県における推進計画の策定と有機農業の推進体制の強化

○基本方針

- 推進計画を策定・実施している都道府県の割合を概ね平成23年度までに100%とする。
- 有機農業の推進体制が整備されている都道府県等の割合を概ね平成23年度までに都道府県は100%、市町村は50%以上とする。

○現状

- 全ての都道府県において、推進計画を策定し目標を達成。
- 基本方針、推進計画に基づく取組を進めるための有機農業者、流通・販売業者、実需者、行政部局、農業団体等で構成する推進体制の整備については、都道府県では83%と概ね達成しているものの、市町村では「有機農業者がいない・少ない」等の理由により、17%にとどまっている。
- 就農希望者の約3割が有機農業による就農を希望している。

○課題

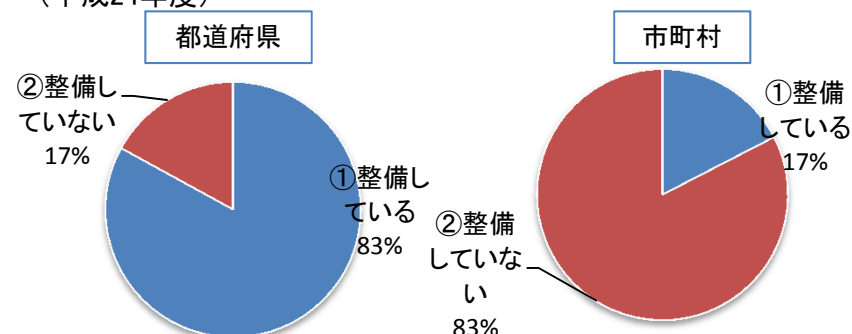
- 市町村における有機農業の体制は、「有機農業者がいない・少ない」等の理由により、十分な推進体制の整備ができない。

○都道府県における有機農業推進計画の策定状況

年度	19	20	21	22	23	目標
都道府県数	9	29	37	40	47	全都道府県

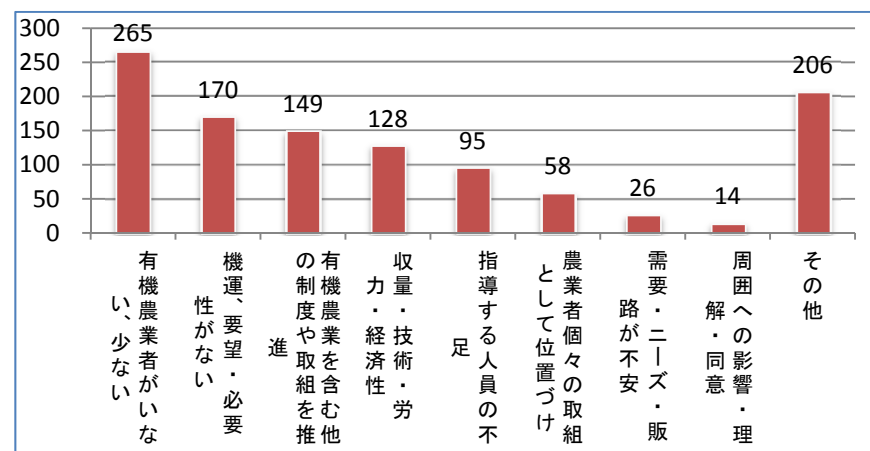
資料:農業環境対策課調べ

○地方公共団体における有機農業推進体制の体制整備状況(平成24年度)



資料:農業環境対策課調べ

○市町村における推進体制を整備していない理由



資料:農業環境対策課調べ

(6)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

1有機農業者等の支援 (1)有機農業の取組に対する支援

○基本方針

- 生産・流通施設等の共同利用機械・施設の整備の支援。
- 持続農業法の導入計画の策定の有機農業者等への積極的な働きかけ、導入計画の策定及び実施に必要な指導及び助言、特例措置を伴う農業改良資金の貸付け等による支援。
- 農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域でまとまった先進的取組を行う農業者にも配分可能な交付金等の交付による支援。
- 有機農業を核とした地域振興計画の策定地域に対し、計画達成に必要な支援の実施、地域における有機農業に関する技術の実証や習得の支援。

○現状

- 研修施設や種苗供給施設が整備されてきている。
- 環境保全型農業直接支援対策(農地・水・環境保全向上対策の後継)がエコファーマーの認定を含めた有機農業の取組の拡大に役に立っている。
- 有機農業が存在する地域において、有機農業の理解が不十分。

○課題

- 環境保全型農業直接支援対策の継続が必要。
- 有機農業の拡大に伴い、有機種苗の供給の必要性が増大。
- 有機農業が存在する地域において、有機農業の将来像の共有が必要。

○民間による有機農業の共同利用(研修施設)の整備状況

年度	整備県
20	栃木県、鹿児島県
21	茨城県、岐阜県、徳島県、長崎県、熊本県
22	奈良県

○環境保全型農業直接支援対策の実施状況(ha)

年度	23	24	対前年差
有機農業	11,258	14,469	3,211

資料:農業環境対策課調べ

○地域段階での有機農業の推進の取組(モデルタウン事業及び産地収益力向上支援事業)

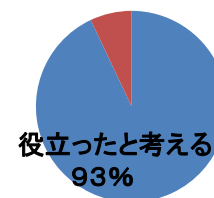
年度	20	21	22	23	24
実施地区数	45	59	45	47	50

南島原市有機農業推進協議会
(長崎県南島原市)
生産団体、生協、県、市との連携・協力のもと、有機農業者を対象としたJAS制度学習会といった知識向上、新規就農者の育成、消費者との意見交換会、交流会等を開催。

山武市有機農業推進協議会
(千葉県山武市)
生産者団体「さんぶ野菜ネットワーク」を中核に、契約栽培により地域全体で有機農業を実践するとともに新規就農者への支援にも力を入れている。平成20年環境保全型農業コンクールで農林水産大臣賞を受賞。

資料:農業環境対策課調べ

○直接支援対策を評価している有機農業者の割合(平成23年)



注:有機JAS農産物認定生産行程管理者を対象として調査

資料:有機JAS認定機関(1機関)調べ

○野菜の有機種子の採種について

- 野菜の採種事業者59件のうち、有機種子を採種していない事業者は55件。このうち50件が今後も採種する意向がないと回答
- 有機種子を採種している事業者4件の有機の採種品目数は8品目。

資料:平成22年度有機農業総合支援事業による

(7)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

1 有機農業者等の支援 (2)新たに有機農業を行おうとする者の支援

○基本方針

- 就農相談、道府県の農業大学校や就農準備校、民間団体等での研修教育、就農支援資金の貸付け等。
- 新規就農希望者に対する指導、助言を行う者を対象とした研修実施。

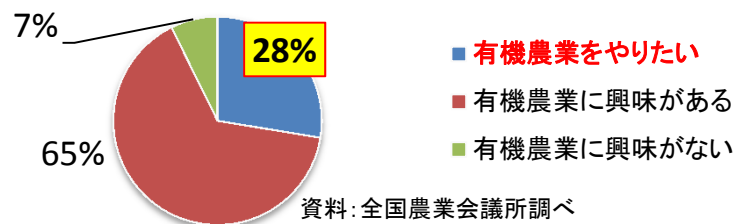
○現状

- 就農相談については、「新・農業人フェア」等において対応。
- 就農希望者の3割、慣行農業者の5割が、有機農業に取り組む意思がある。
- 民間による有機農業の研修受入農家数は全国で100戸程度。
- 農業大学校で有機農業専攻科を導入しているのは公立では1校のみ。国の事業で地方公共団体の就農担当者に有機農業に関する研修を開催。

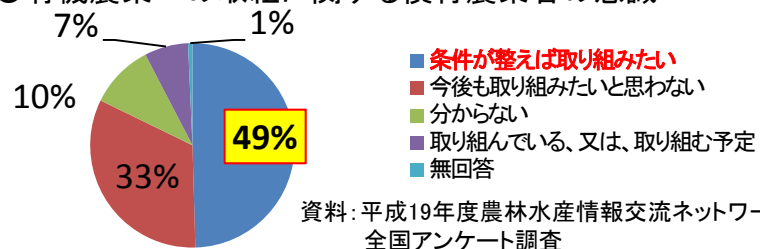
○課題

- 生産技術の習得や販路の開拓が困難。
- 地域段階での学校で研修を受けることは極めて困難。
- 慣行農業から有機農業への転換には経営上のリスクがある。

○新・農業人フェアに訪れた就農希望者の有機農業に対する意識



○有機農業への取組に関する慣行農業者の意識



○有機農業の研修受け入れ農家数

年度	22	23	24
研修受入農家	109	98	118

資料: 有機農業参入促進事業による

○県立農業大学校での有機農業カリキュラムの事例

【島根県立農林大学校】

- 有機農業専攻のカリキュラムがある唯一の県立農業大学校。
- 技術の習得については、先進的農業者のもとでの研修を行うことをカリキュラムに組み込んでいる。

○就農支援資金のうち有機農業向けの割合

- 就農支援資金の有機農業向けは年々増加
H19: 6百万円 → H22: 70百万円
- 有機農業向け就農施設等資金の1件当たりの金額も増加
H19: 2百万円/件 → H22: 5百万円/件

(8)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

1 有機農業者等の支援 (3) 有機農業により生産される農産物の流通・販売面の支援

○基本方針

- 有機JASや生産情報公表農産物のJAS規格等の活用
- ネット等を利用した情報の受発信
- 直売施設の整備等の支援。意見交換や商談の場の設置等による、有機農業者等と流通・販売業者・実需者との橋渡し。

○現状

- 有機JAS認定農家数は伸び悩んでいる。
- 各種支援策により、消費者や実需者との情報の受発信を実施。ネット販売の利用は民間で取り組まれている。
- 直売施設数は増加しているものの、有機農産物等の取扱率は3割程度。
- 多様な販路の確保のため、各種事業によるマッチングフェアを開催。毎年、開催場所、商談回数が増加。

○課題

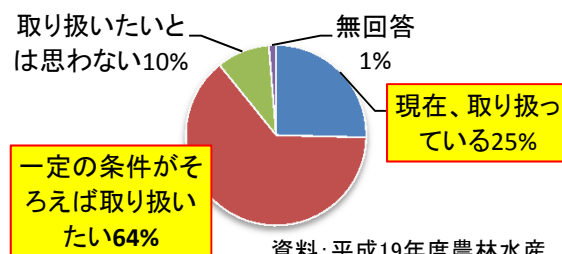
- 有機JAS申請に必要な生産記録等の記録書類の様式が認定機関ごとに異なる。
- 地産地消、産消提携による流通拡大や他業種との連携による新たな消費の確保に資する取り組みが必要。
- 実需者のニーズに応じるため、地域内における集団化などによるロットの確保が重要。

○有機JAS認定農家数(件)

年度	20	21	22	23	24
有機JAS認定農家	3,830	3,815	3,994	4,009	3,837

資料:表示・規格課調べ

○有機農産物の取り扱いに関する流通加工業者の意識

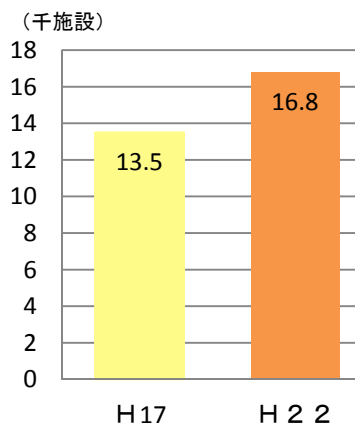


資料:平成19年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国アンケート調査

○有機農産物や特別栽培農産物を販売している直売所の割合は、3割程度。

資料:平成21年度農産物地産地消等実態調査

○産地直売所数(全国)



資料:2010年世界農林業センサス

注:H17は、全域が市街化区域に含まれる農業集落の値は含まれていない。

○マッチングフェアの開催地、商談件数

年度	開催地	商談件数
22	東京	224
23	東京、大阪	259
24	東京、名古屋、大阪	922

資料:有機農産物マッチングフェア開催事業及び有機農産物価値理解促進事業による

(9)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

2 技術開発等の促進 (1)有機農業に関する技術の研究開発の促進

○基本方針

- 民間技術の導入効果、適用条件等を把握するための実証試験等の実施
- 有機農業技術の科学的解明等、有機農業に関する研究開発の計画的かつ効率的な推進
- 地方公共団体における立地条件に適応した技術の研究開発、実証試験等の実施

○現状

- 有機農業における技術開発については、21年度からプロジェクト研究を実施。先進事例の科学的解明、地域特性に適応した生産技術の構築を実施。
- 現在、5つの生産技術について「有機農業 実践の手引き」を作成。
- 有機農業の研究開発は、作物別、地域別に進められてきたが、生産の安定には、有機農業に適した土壌が必要であり、この土作りのための期間として数年を要している。

○課題

- 土作りのための期間を短縮することが有機農業にとって重要であるが、土壌生物相に着目した科学的な土作りを可能とするような、適切な指標が明らかにされていない。

○プロジェクト研究(平成21年度～24年度)

先進有機農業事例の科学的解明	地域特性に適応した有機農業生産技術の構築
<ul style="list-style-type: none"> • 水稲の有機栽培技術(抑草, 病虫害抑制, 養分供給, 栽培管理) • 有機栽培野菜圃場での病虫害発生抑制機構微生物特性 • 有機栽培実践果樹園での病虫害発生抑制機構 • 有機農産物の特性解明(網羅的代謝成分解析) <p style="text-align: right;">など 16課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 東北地域などの寒冷地水田(雑草防除、病害回避) • 関東地域のジャガイモ栽培(拮抗微生物による病害抑制) • 東海・近畿地域のナス科施設果菜(病害抑制・養分管理) • 近畿・中四国地域の露地野菜栽培(バイオフェーミゲーション) • 九州地域の水田二毛作体系(雑草防除、未利用有機資源) <p style="text-align: right;">など 37課題</p>

○プロジェクト研究(平成25年度～)

有機農業を特徴づける指標の策定
<ul style="list-style-type: none"> • 有機栽培の安定化に対応した生物的指標の抽出・策定 • 栽培管理方法に対応した土壌線虫相の特徴解明と指標化 • 有機栽培水稲に特徴的な微生物相と病害抑制効果 • リンゴ有機栽培実践園における病虫害発生抑制機構の解明と生物指標を用いた圃場評価法の開発
有機営農を早期に安定化させる技術開発と体系化
<ul style="list-style-type: none"> • レタス有機栽培における安定生産技術の体系化と経営評価 • 生物的土壌燻蒸を活用したホウレンソウ有機栽培技術の体系化と経営評価 • 暖地有機二毛作体系の現地実証と営農安定化指針の策定

(10) 第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

2 技術開発等の促進 (2) 研究開発の成果の普及の促進

○基本方針

- 研究開発の成果に係る情報提供、普及指導センターを中心とした成果の普及。
- 有機農業者の協力を得て普及指導員等に対する有機農業に関する研修内容を充実。
- 有機農業者の技術開発に対する要望の把握と研究開発への反映

○現状

- 国のプロジェクト研究の5つの生産技術について「有機農業 実践の手引き」を作成し、普及指導機関等に情報提供。
- 平成22年度から「有機農業標準栽培技術指導書」を作成し、普及指導機関等に情報提供。
- 平成24年度から研究・行政との連携や普及活動の総括を担う農業革新支援専門員を各都道府県において配置開始。

○課題

- 地域条件に応じた技術の確立が不十分であるため、高度な技術を持つ先進的有機農業者と技術の解明・実証を担う研究機関・普及組織との連携が必要。
- 有機農業の拡大には、先進的有機農業者が持つ技術もベースに普及指導員等による技術実証による導入しやすい技術の普及が必要。

○プロジェクト研究の成果

有機農業 実践の手引き

第1-1図 3ヶ年連続栽培による収量増進の促進

第1-2図 収量増進（よ）作物の栽培技術の普及

第3-1図 有機農業の普及状況

第3-2図 青果収量の推移（2009～2017）

第3-3図 アズキノコ類の栽培技術の普及

第3-4図 アズキノコ類の栽培技術の普及

第3-5図 アズキノコ類の栽培技術の普及

第3-6図 アズキノコ類の栽培技術の普及

○有機農業標準栽培技術指導書の作成

各都道府県の普及指導員等が有機農業栽培技術の指導の基礎となる指導書を作成。

平成22年度	葉菜類等
平成23年度	水稻・大豆
平成24年度	果樹・茶
平成25年度	果菜類

○農業革新支援専門員

- ・研究機関、行政機関等との連携強化による専門技術の高度化や政策課題へ対応
- ・普及指導員の普及指導活動の総括・指導
- ・先進的な農業者等からの高度かつ専門的な個別相談、支援対応等を担う

(11)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

3消費者の理解と関心の増進、4有機農業者と消費者の相互理解の増進

○基本方針

- 有機農業の有する様々な機能情報の普及啓発や情報提供、優良な取組の顕彰、有機JAS等の普及啓発。
- 食育や地産地消、農業・農村体験学習、都市農村交流等の活動と連携した取組の推進。
- 民間団体等の自主活動の促進のため、自主的に行われる優良な取組の顕彰・情報発信。

○現状

- 国は、有機農業の普及啓発等における各地の先進的取組事例を収集し、全国会議等を通じて情報提供。
- 各種事業により、消費者、実需者の有機農業に対する理解と関心を増進するための説明会等の開催を支援。
- 都道府県の8割で有機農業の理解増進のための取組(消費者アンケート、シンポジウム、検討会等)を実施。市町村での実施は1割。
- 平成7年から、環境保全型農業推進コンクールを毎年実施し、有機農業者や民間団体への顕彰を実施するとともに、先進事例として情報を発信。

○課題

- 消費者の理解・関心の増進や有機農業者と消費者の相互理解の増進のためには、顕彰や先進事例の情報収集・発信等の各種支援を引き続き行っていくことが必要。

環境保全型農業推進コンクール

- 平成7年から毎年実施
- ブロック毎に表彰式を開催し、先進的取組事例を情報発信

平成24年度 優秀賞

生活協同組合パルシステム茨城

- 消費者参加による、米の有機栽培体験を実施し、有機農業への理解を増進
- 水田での生き物調査を実施し、有機農業による生物多様性の保全の理解を増進

平成23年度 優秀賞

愛媛有機農産生活協同組合

- 生産地での援農を行うことにより、有機農産物の単なる売り買いだけでなく、生産現場の理解を深めている。

(12) 第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

5 調査の実施、6 国及び地方公共団体以外の者が行う有機農業の推進のための活動の支援

○基本方針

- ・有機農産物等の生産、流通、販売及び消費の動向等の基礎的情報、技術の開発・普及の動向、取組事例等の調査。
- ・民間団体等に対する必要な情報の提供、指導、助言、相談窓口の設置。
- ・民間団体等の活動への支援、優良な取組の顕彰・情報発信。

○現状

- ・有機農業の実態を把握するため、国の統計調査をはじめとして、各種調査を実施。
- ・相談窓口の設置状況は、31都道府県45カ所。
- ・全国会議、ブロック会議等の各種イベントにおいて、民間団体等への情報提供と意見交換を実施。
- ・環境保全型農業推進コンクールの中で有機農業分野を設けて顕彰を実施。

○課題

- ・有機農業に関する調査、民間団体等の活動への支援は、引き続き行っていくことが必要。

有機農業に関する各種調査の例

- **生鮮食料品価格・販売動向調査**
小売段階における生鮮食料品(野菜)の国産品(標準品、有機栽培品及び特別栽培品)、輸入品別の価格、販売数量を調査し、4半期ごとに公表
- **有機農業をはじめとする環境保全型農業に関する意識・意向調査**
平成19年度に農業者、消費者等を対象に調査

○全国の有機農業に関する相談窓口



注：相談窓口では、研修先・技術・販路等の相談が可能

(13)第3 有機農業の推進に関する施策に関する事項

7 国の地方公共団体に対する援助

○基本方針

- 都道府県に対する推進計画の策定の働きかけ及びそれに必要な情報提供等
- 地方公共団体が行う施策の策定・実施に対する必要な指導、助言の実施及び当該職員に対する研修の実施

○現状

- 全都道府県において推進計画を策定済み。
- 全国会議を通じて各種情報を提供。
- ブロック単位の会議等を一部で開催
- 地方公共団体向け各種講習会等を開催

○課題

- 会議等による地方公共団体への各種情報提供は、引き続き行っていくことが必要。

○有機農業の推進に関する全国会議の開催

- ・有機農業における各種施策の推進状況
- ・有機農業における取組事例の報告や講演(産地段階等における就農支援や有機農産物による市場開拓等の実態について)

○地方公共団体向け各種講習会等の開催

新・農業人フェア前日講習会	
平成 24 年 7 月 6 日	大阪府大阪市
平成 24 年 10 月 19 日	東京都文京区
平成 24 年 11 月 16 日	北海道札幌市

夜間講座		
平成 24 年 11 月 7 日-12月 19 日	愛知県名古屋市	有機農業の田舎暮らし、環境問題、有機野菜作、有機水稲作、土づくり、有機農産物の流通・販売の基本的内容について7講座
平成 25 年 2 月 5 日-2 月19 日	東京都渋谷区	有機稲作、有機野菜作、自然生態系・環境問題、有機農産物の流通有機農業の暮らしと経営の基本的内容について5講座

有機農業 見学会		
平成 24 年 7 月 10 日	栃木県河内郡上三川町	水稲、畑作
平成 24 年 7 月 19-20 日	高知県土佐郡土佐町	野菜作
平成 24 年 7 月 24 日	長野県松本市	水稲、畑作、野菜作
平成 24 年 9 月 25-26 日	鹿児島県始良市	水稲、野菜作
平成 24 年 10 月 11-12 日	静岡県伊豆の国市	畑作、野菜作